

記者発表資料	
令和5年4月7日	
担当課 (担当)	協働推進課 (北村・清水)
電話	30-8178 (内線 7323)

PPA（電力購入契約）事業に取り組みます（本市公共施設で初導入）

本市では、第3期環境基本計画に「市有施設における太陽光発電システム等再生可能エネルギー由来の電力の導入検討」を掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

その取り組みの一環として、太陽光発電設備の設置や保守に要する費用等を民間事業者から調達し、本市の財政負担なしで公共施設（地区公民館）へ再生可能エネルギーの導入を行う『PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）事業』に取り組みます。

1 実施事業者（代表事業者）

鳥取市南吉方3丁目110番地光ビル

株式会社 市民エネルギーとっとり 代表取締役 手塚智子

（共同事業者：サンコネックス㈱、㈱とっとり市民電力、山陰エコライフ研究所）

※昨年11月に事業者を公募、本年1月にプロポーザル審査会を実施して最優秀提案者に決定

2 対象施設

地区公民館 9館（岩倉・湖山・神戸・西郷・中郷・小鷺河・日置谷・津ノ井・成器）

（比較的築後の年数が少なく、事業期間中に屋根改修の予定がない館を対象）

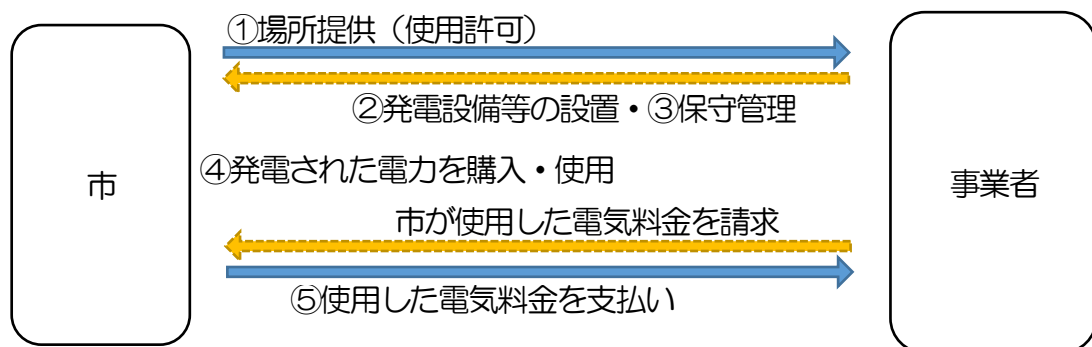
3 事業概要

（1）事業の流れ

次の①から⑤の流れでオンサイト（自家消費型）によるPPA事業を実施します。

- ① 地区公民館の屋根を事業者へ貸付（財産使用許可）
- ② 事業者の負担（民間資金）により屋根に太陽光パネル等の発電設備を設置
- ③ 事業者の負担により設備を保守管理しつつ発電（設備運転）
- ④ 発電した電気を地区公民館で使用（使用分を事業者から購入：固定価格20円/kWh(税別)）
- ⑤ 事業者は、市から支払われる電気料金と余剰分の売電により投資を回収

《事業イメージ》



(2) 今後の計画

- ① 令和5年4月から順次、対象とする地区公民館へ太陽光発電設備を設置
- ② 設置完了した館から、順次発電し、地区公民館の電力供給と売電を開始
- ③ 令和5年12月までに設置完了予定（事業期間は令和26年3月末までの間（約20年間））

4 期待する効果

- 再生可能エネルギー由来の電力へ転換することで「脱炭素社会へ前進」
- 電力の一部を電力会社の料金より安価に購入し、「施設のランニングコストを削減」
（初年度の電気料金の削減効果は、約72万円/年（9館合計）※の見込み。※2年目以降は変動）
- 災害時における非常用電源の確保による「防災機能の強化」

5 その他

発電量が少ない日や夜間は、現行の電気事業者から電力を購入します。（PPA事業による発電量が日照状況等により少なくなると、自動的に電力会社からの電気供給へ切り替わります）